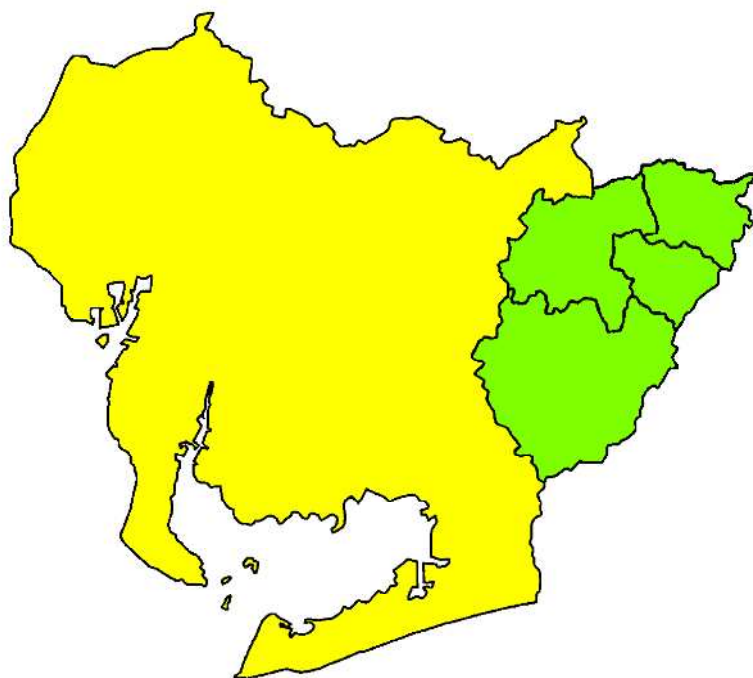


食と緑の新城設楽地域レポート2020

一心のふるさと・食と緑の豊かな「奥三河」をめざして―

(2019年版)



令和2年10月

目 次

I	食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨	1
II	施策目標に対する重点的取組内容	2
1	競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	
(1)	奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	3
(2)	意欲ある人が活躍できる農業の実現	3
(3)	資源を生かす林業の実現	4
(4)	食品の安全・安心の確保と環境への配慮	5
2	農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践	
(1)	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	6
3	自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	
(1)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	7
(2)	森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	8
(3)	農林水産業を核とした元気な地域づくり	9
III	地域の特徴的な取組事例	10
1	「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進	
(1)	中山間地における新たな担い手の確保・育成	11
2	「農・林のある暮らし」の実践	
(1)	水産多面的機能の理解増進	12
3	先進的な取組	
(1)	東栄町で「タブレット端末」を活用した森林所有界の確認	13
IV	施策体系ごとの目標達成状況	14

I 食と緑の新城設楽地域レポート作成の趣旨

愛知県は、安全で良質な農林水産物が将来にわたり確保され、また、森林や農地等の有する多面的機能の発揮により安全で良好な生活環境を実現するための「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（以下「条例」という。）を平成16年4月に施行し、さらに、条例第7条に則し「食と緑の基本計画」を平成17年2月に策定しました。

また、平成28年3月には、第3期計画である「食と緑の基本計画2020」を策定し公表しました。

当地域では、「食と緑の基本計画2020」に即して、地域の特色や実情を踏まえた実践計画として、2020年（令和2年度）までの目標とその目標達成のための取組等を明らかにした「食と緑の基本計画新城設楽地域推進プラン2020」（以下「地域推進プラン」という。）を平成28年7月に策定し、この計画実現に向けて、各施策を有機的な関連のもとに推進しています。

この地域レポートは、地域推進プランの進行管理の一環として、毎年度の取組状況と今後の推進課題、取組方向などを地域の関係者と共通認識を深め、施策をさらに効率的、効果的に実施するために取りまとめたものです。

2019年版では、令和元年度の取組状況等と施策ごとの年度目標に対する達成状況を取りまとめました。

なお、今後は、「食と緑の基本計画2020」に基づき策定した「地域推進プラン」の取組方向に即して施策を推進していきますので、地域の関係者の皆様には、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

Ⅱ 施策目標に対する重点的取組内容

地域推進プラン「Ⅲ 新城設楽地域における主な取組」として、3つの施策の柱のもとに、施策目標としては13項目について、令和元年度に生産者、県民、各市町村、関係団体の方々と具体的に取り組んできました内容及び今後の方向について取りまとめました。

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- (1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及
- (2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現
- (3) 資源を生かす林業の実現
- (4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

- (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- (1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及	ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及
-------------------------------------	-------------------------

施策目標 酒米生産量 155 t → 250 t (2020年度)

【具体的な取組】(農業改良普及課)

- ・酒米「夢山水」、「夢吟香」、「山田錦」の栽培暦に基づき、研修会で生産農家に指導しました。また、定点調査ほ場を設置し、肥培管理など適期実施を指導しました。
- ・酒米「夢山水」では、けい酸質資材の展示ほを設置し、収量や品質の向上対策を実証しました。
- ・酒米「夢吟香」では、施肥省力化と生産安定に向けて、夢吟香専用肥料を利用した全量基肥栽培を実証しました。
- ・酒米「山田錦」では、新たに産地品種銘柄として設定され、地元の酒蔵との契約生産が始まりました。
- ・令和元年は、174 t の生産量となりました。



「夢山水」研修会でけい酸質資材に関する説明を受ける生産者(R1.6.28 設楽町)

【今後の方向】

- ・酒蔵が要望する酒米の安定供給に向けて、酒米の収量安定と品質向上を図ります。
- ・生産農家、農協、酒蔵、関係市町と連携協力して、良質酒米の産地育成に取り組みます。

(2)意欲ある人が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成

施策目標 新規就農者数

毎年7人

【具体的な取組】(農業改良普及課)

- ・就農希望者確保のため、就農林相談会、新城市アグリチャレンジ相談会及び各市町の現地説明会等に参加し、個別相談を実施しました。
- ・研修中の就農予定者に対して、個別巡回相談の中で農業次世代人材投資資金(準備型)の申請や受給支援を行いました。
- ・青年等就農計画(経営開始から5年間)や制度資金等の計画作成を支援し、計画的に経営をスタートできるように支援しました。
- ・管内の農林業系の高校生に対し、地域農業の理解を促す研修会(ほ場視察及び座学)を実施しました。
- ・上記取組の結果、令和元年度の新規就農者は13名でした。



就農林相談会(豊橋市)

【今後の方向】

- ・市町村、農協、農林業公社しんしろ等と連携を取りながら、引き続き就農林相談会、アグリチャレンジ相談会、現地説明会等に参加し、相談対応を行います。
- ・新たな就農予定者等に対して、計画的に就農できるよう農業次世代人材投資資金(準備型)の受給支援や青年等就農計画等の作成を支援します。

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現	イ 農業生産基盤整備の推進
施策目標	農地・農業水利施設等の整備・更新 5年間で37ha
【具体的な取組】（建設課） - 中山間地域では、過疎化の進行や農業従事者の高齢化・後継者不足に加え、農地区画が狭小であるとともに、農業用排水施設の整備が遅れています。さらに、耕作放棄地が増加しており、周辺農地に悪影響を及ぼしています。 - このため、農業の生産条件の改善を図るため、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を行い、農業の生産性や農業用水の安定的供給及び農地排水を向上させるとともに、耕作放棄地の増加を防止します。 - 整備が完了した37haに加え、新たに36haを整備するため、令和元年度は、設楽町地内において老朽化した用水路1.5km、排水路0.8km等を更新・整備しました。 【今後の方向】 - 引き続き、国の補助金を活用して、農地の区画整理や農業用排水施設の整備・更新を推進します。	
 用排水路の整備 (設楽町西納庫)	
(3) 資源を生かす林業の実現	ア 木材の安定供給
施策目標	木材生産量の増大 74千m ³ （2015年度）⇒110千m ³ （2020年度）
【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課） - 主伐と再造林の一貫作業に対して補助する循環型林業推進事業の活用を支援し、東栄町始め2町村の4か所、6.15haにおいて実施しました。 - 主伐と再造林を行い森林資源の循環利用を図る「循環型林業」を地域に普及・定着させるため、木材生産の効率化と再造林地の成林化の課題解決に取り組みました。 - 木材生産の効率化では、地形に合った適切な作業システムの選択、作業土場や林業機械の配置を指導しました。 - 再造林地の成林化では、定期的に獣害対策や植栽木の生育状況を点検し、適期に下刈り等の保育作業を指導しました。 - 間伐を主体とした木材生産だけでなく、「循環型林業」を推進し、令和元年度の木材生産量は68,170m³となりました。 【今後の方向】 - 引き続き課題解決に取り組むことで、森林所有者の経営意欲の向上を図り、地域に循環型林業を定着させていきます。	
 高性能林業機械3点セットによる連携作業 (豊根村下黒川)	

(3) 資源を生かす林業の実現	イ 生産を担う人材の確保・育成
-----------------	-----------------

施策目標	林業を担う人材の確保・育成	新規林業就業者数 毎年7人
------	---------------	---------------

【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課）

- ・「就農林相談会」、「森の仕事ガイダンス」等に協力し、就業希望者に対し個別相談にしました。
- ・林業への就業を促すため、県立田口高校林業科の1年生を対象に「林業視察研修会」、2年生を対象に「林業現地研修会」及び「循環型林業体験出前講座」を行いました。
- ・令和元年度の管内における新規林業就業者は9名でした。



田口高校林業科2年生の林業現地研修会
(R1.12.19 設楽町津具)

【今後の方向】

- ・若者が就業を目指すようなやりがいのある仕事となるよう、林業活動の活性化と林業事業者の育成を図っていきます。

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮	ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化
------------------------	------------------------

施策目標	食品表示の普及啓発研修の開催回数	毎年2回
------	------------------	------

【具体的な取組】（農政課）

- ・食品表示法に基づく「品質事項」及び米トレーサビリティ法に基づく、「産地情報の伝達」等の遵守状況について、管内の店舗を回って「食品表示遵守状況調査」を6月から2月の間で実施し、表示の適正化を図りました。
- ・平成29年9月に改正された「食品表示基準」に基づき、「食品表示遵守状況調査」の際に、店舗関係者に対して「新たな加工食品の原料原産地表示制度」に関する普及啓発研修会を、令和元年度は6月6日と10月3日の2回開催しました。



食品表示遵守状況調査

【調査店舗数】

生鮮食品販売 小売店舗	産地直売所 (内数)	米穀事業者 (内数)	加工食品製造加工事業者 及び中間流通事業者	計
16	(5)	(2)	4	20

【今後の方向】

- ・産地直売施設管理者等を対象とした研修を年2回開催し、啓発していきます。

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進
施策目標	ウェブページ等活用情報発信数 毎年36件
〔具体的な取組〕（農政課） ・各市町村で行われる都市と農村の交流イベントや、管内の産地直売所などの紹介、事務所管内の紹介など、幅広い分野について事務所のウェブページ「しんせつネット」を活用して情報発信しました。 ・県のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した「いいともあいち運動」などのPRも継続して行いました。 ・令和元年度は「しんせつネット」に31件、SNSに6件、合計37件の情報発信をしました。	
〔今後の方向〕 ・積極的な情報発信を継続し、管内の農業振興、都市農村交流の取組を後押しするとともに、いいともあいち運動を推進していきます。 ・農業振興課ウェブページ掲載中の「地域資源データ・体験モデルルート」について、情報の充実を図ります。	



管内で開催されたイベントの様子
(R1.10.19 新城市)

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
施策目標	治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積 治山面積 5年間で825 ha
【具体的な取組】（森林整備課、新城林務課） - 山地災害を未然に防止するため、山地災害危険地区や防災機能を向上させる必要のある箇所において治山施設を整備しました。 - 荒廃溪流には谷止工や流路工等、山腹崩壊地には土留工や吹付工等を施工し、落石危険箇所には固定工や落石防護工等を施工しました。 - 治山施設の設置により、荒廃溪流、崩壊地が復旧された区域や、施設の下流にある人家等で防災機能が高められた区域は、令和元年度は188ha、累計で718haとなりました。	
【今後の方向】	
- 関係市町村と連携して地元調整を図り、地区指定事業等を継続的に実施します。 - 山地災害危険地マップやパンフレット等を市町村に配付し、治山施設の役割などをPRして、災害防止意識を高めるとともに、山地災害危険地区の早期解消に努めます。	



令和元年度 土留工、植生マット施工地
(豊根村)

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	イ 快適な生活環境の確保
施策目標	林道の開設延長 5年間で14 km
【具体的な取組】（林業振興課、新城林務課） - 整備された林道は、間伐や木材搬出等を実施する上で効果的な役割を果たしており、森林整備のための基幹道として有効に活用されています。 - 令和元年度は過疎山村地域代行林道事業 西園目御園線（東栄町地内）を始めとする2.2kmの林道の開設を行い、計画期間中の管内の開設延長は8.6kmになりました。	
【今後の方向】	
- 令和元年度から導入された「森林環境譲与税」を活用した森林整備に「山のインフラ」が重要となることから、市町村と連携しながら路網整備を推進していきます。 - 引き続き、国、県の補助金を利用し、計画的に林道開設を行い、作業道等を含めた林内路網を充実させることで、木材生産拡大につなげます。	



令和元年度中口尤線開設区間
(設楽町津具)

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進
--------------------------	---------------------------

施 策 目 標	中山間地域等直接支払制度の活用	1,080ha
---------	-----------------	---------

【具体的な取組】（農政課）

- ・耕作放棄を防止し、農業の有する多面的機能を維持するため、中山間地域等直接支払交付金を交付しました。

【令和元年度中山間地域等直接支払交付金の交付面積】

市町村名	協定数	交付面積（㎡）
新城市	97	8,480,481
設楽町	30	2,388,360
東栄町	4	102,035
豊根村	2	75,065
合 計	133	11,045,941



交付金を活用した農道整備
（新城市）

【今後の方向】

- ・中山間地域等直接支払制度の第4期対策は終了しましたが、第5期対策においても、交付金を活用した農業生産活動等を通じ、耕作放棄を防止していきます。

(2) 森林、農地・漁場の有する多面的機能の発揮	イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成
--------------------------	-----------------------

施 策 目 標	県民との協働連携による生物多様性の保全活動の推進	毎年11組織
---------	--------------------------	--------

【具体的な取組】（建設課）

- ・令和元年度は新城市16組織、設楽町1組織の合計17組織が多面的機能支払交付金等を活用し、地域ぐるみで生態系の保全活動を実施しました。活動内容は、地域住民一体となつての「生物の生息状況の把握」・「希少種の監視」などです。

【今後の方向】

- ・多面的機能支払交付金の制度が平成27年度から法制化されたことにより、今後も制度を活用し、地域の特色を生かした生態系保全活動を実施します。
- ・ふるさと・水と土指導員に対しては、必要とする物品等に助成を行い、引き続き都市住民との交流活動等を推進します。



田峯小学校と連携した生物調査
（田峯環境保全会での活動事例）

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化
施 策 目 標	中山間地域の資源を活用した主な施設の利用者数 1,210千人（2020年度）

【具体的な取組】（農政課、農業改良普及課）

- 平成30年度に「アグリステーションなぐら」をモデルに行った産地直売所交流機能強化事業に引き続き、令和元年度は産地直売所の売上向上に資する商品開発を強化するため、アグリステーションなぐらを対象に外部専門家による指導を4回実施しました。
- 令和元年度はアグリステーションなぐらを含めた主な施設の利用者は974千人となりました。

【今後の方向】

- 地域のイベントや産物など、積極的な情報発信を継続します。
- 産地直売所が地域で取り組む情報発信力強化や、農業理解促進等に関する活動を支援するため、研修会などを開催します。
- 平成28年度に食と花の街道に認定された街道に対し、助言や情報発信などの支援を行い、街道の活動を後押ししていきます。



従業員を対象とした商品開発指導の様子
(R1.12.23 アグリステーションなぐら)

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化
施 策 目 標	鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リーダー数 20人（2020年度）

【具体的な取組】（農政課、農業改良普及課）

- 補助事業を活用した鳥獣害対策への総合的な取組を支援しました。侵入防止柵の整備は、新城市及び豊根村で延べ6地区、計9.3kmとなっています。
- ハクビシンなどの中型獣による被害が多い地域において、電気柵とネットを組み合わせた侵入防止柵の設置や小型箱罠による捕獲の実証、集落ぐるみでの対策に関する研修会等総合的に支援を行い、集落の鳥獣害対策に取り組む意欲が向上しました。
- 狩猟免許取得講習費用を助成し、捕獲従事者の確保・育成を支援し、令和元年度は鳥獣被害対策実施隊の捕獲リーダー数20人を維持できました。



侵入防止柵の設置作業
(R1 新城市)

【今後の方向】

- 補助事業を利用した侵入防止柵の整備、捕獲 事業等への支援を継続して行います。
- 集落での鳥獣害対策の実現に向け、技術指導や実証実験などを通じ、幅広く支援していきます。

Ⅲ 地域の特徴的な取組事例

農林水産業は、生活する上で欠くことのできない食料等を供給するだけでなく、森林、農地、海及び川が持つさまざまな多面的機能を発揮することによって、私たちの暮らしを支えています。

食と緑が支える豊かな暮らしの実現に向けて、県民のみなさんに取り組んでいただきたい2つの提案があります。

1 「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」に取り組みましょう

消費者の”思い”（＝ニーズ）に生産者がしっかりと応えとともに、消費者も農林水産物に求めるものを積極的に伝えましょう。また、生産者は商品等を提供すると同時に、生産にかける”思い”（＝こだわり、セールスポイント）を消費者にしっかり伝える努力をしましょう。

新城設楽地域には、豊かな山林やこだわりのある伝統的食文化、平地との標高差を生かした農産物栽培などが盛んです。これらの特徴を生かした消費者ニーズの把握などに取り組みましょう。

2 「農・林のある暮らし」を実践しましょう

農林水産業に親しむ活動を積極的に生活の中に取り入れることです。

具体的には農林水産業に関する知識を深めることや地産地消の実践、農林漁業体験への参加、都市農村交流活動などに積極的に取り組むことです。

令和元年度に地域で行われた、この2つの取組の特徴的な事例を2例紹介します。

また、今回はその他の取組として、先進的な事例についても1例紹介します。

これらを参考として、今後とも、それぞれの立場から積極的な取組をお願いします。

中山間地における新たな担い手の確保・育成

◎取組の概要

農業改良普及課では、中山間地域における農業の担い手の減少・高齢化が著しく進む中、地域の農業基盤を維持し、産地振興を図るため、新たな担い手の確保・育成に取り組んでいます。

課内に「農起業支援センター」を設置し、就農希望者が計画的に管内で就農できるよう支援しています。

就農希望者への支援に当たっては、関係市町村、農協、農林業公社しんしろ及び各生産者組織（トマト、イチゴ、ハウレンソウ）と連携しながら進めています。



現地説明会
（新城市）

◎取組の成果

新たな担い手の確保のため、就農林相談会、新城市アグリチャレンジ相談会及び各市町の現地説明会に参画しました。累計77名の個別相談に対応し、3名の新規就農希望者を確保しました。

また、管内研修機関で就農前研修に取り組んでいる研修生3名に対して個別指導を行うとともに、農業次世代人材投資資金（準備型）の受給支援を行いました。

さらに、研修生4名に対しては、就農に向けて青年等就農計画及び青年等就農資金利用計画の作成を支援しました。

管内農林業系高等学校の生徒（3校、114名）を対象に、地域農業の理解と就農意欲高揚を図るため、農家ほ場視察や農業理解研修（座学）を実施しました。



新城市アグリチャレンジ相談会
（豊橋市）

◎今後の展開方向

中山間地域はまだまだ新規就農者が不足していることから、関係機関とともに引き続き取組を継続し、管内・管外を問わず、農業に関心を持っている人たちに働きかけ、新たな担い手の確保・育成に努めます。



新規就農予定者と就農計画の相談
（設楽町）

水産多面的機能の理解増進

◎取組の概要

新城設楽農林水産事務所管内には、あゆやあまご等の釣りなどをする人たちの組合である、内水面漁業協同組合（以下「漁協」といいます。）が8つあります。

河川では、海とは違い水産資源が少ないため、漁協では稚魚の放流や産卵場の造成などの増殖事業を行っています。

また、漁協では、釣り人が川に入りやすいように草刈りやごみ拾いなどの環境美化の仕事も行っています。

しかし、近年では漁協の組合員が減少し、こうした取組みが難しくなっています。

食料の供給以外に水産業が持っている、自然学習やレクリエーションの場の提供、魚食文化の継承、環境保全などの多面的機能を理解していただくため、漁協が中心となって設立された活動組織による、稚魚の体験放流など学習会の取組が行われています。



豊かな内水面漁場
(設楽町)

◎取組の成果

水産庁の補助事業である「水産多面的機能発揮対策」は平成28年度から令和2年度までを第2期対策として実施されますが、第1期対策まではこの事業に取り組む活動組織はありませんでした。

新城設楽農林水産事務所では、活動組織の中心となる漁協への事業内容説明や予算化が必要となる市町村への依頼を行い、平成28年度に2組織、平成30年度に1組織、令和元年度に1組織が設立され、各活動組織における水産多面的機能の理解増進に協力しました。



多面的機能の理解増進学習会
(寒狭清流愛護会)

◎今後の展開方向

漁協組合員の減少はますます進行すると考えられ、漁協単独での活動が困難となることから、県庁水産課や愛知県内水面水産多面的機能発揮対策協議会と協力して、活動組織の設立やその活動を支援していきます。



活動組織による河川清掃活動
(寒狭川下流域環境を守る会)

3 先進的な取組

東栄町で「タブレット型端末」を活用した森林所有界の確認

◎取組の概要

東栄町では、森林経営管理制度がスタートしたことを契機に、東栄町森林組合と連携し森林所有者の意向調査を進めるとともに、森林施業の効率化を図るため森林所有者ごとの所有境界確認を東栄町森林組合へ業務を委託しています。

東栄町森林組合では森林の所有境界確認は、現地の境界杭、地形、樹種、林齢、森林計画図等を頼りに現地調査を進めていますが、境界の不明な部分が多くありました。

今回、県が航空レーザ計測から東栄町の地形・森林資源情報を解析、精度の高い森林資源情報を整備し、その情報をタブレット型端末で利用できるアプリを導入したため、テストを兼ね現場での調査に活用しました。

◎取組の成果

タブレットのアプリには、東栄町の赤色立体地図※、空中写真、レーザ林相図等の森林資源情報が入っており、現場で衛星測位システムによる位置情報を取得すると、現場周辺の森林資源情報を確認することができます。

また、自分が歩いた軌跡を保存してくれるトラックログ機能、ポイントを記録することができるメモ機能、タブレットに備えられたカメラ機能等、これまで地図、野帳、カメラを別々に携行しなければならなかったものが、タブレット一つでまかなえるため、調査をスムーズに進めることができます。

調査対象地では、従来どおりの現地の境界杭、森林計画図等を参考に境界を確認しながら、タブレットで得られた森林資源情報を活用して境界を確認しました。地図だけでは判断しにくい入り組んだ場所ではタブレットにより確認するとともに、重要なポイントではメモ機能によりポイントを押さえ境界を確認することができました。



森林計画図と
タブレットによる調査



森林境界の踏査



森林境界への杭打

◎今後の展開

地形情報をはじめとした森林資源情報が手元で分かり、組合職員、森林所有者ともに非常に関心が高く、現場への早期導入を希望されました。

今後、県下全域で航空レーザ計測が行われ、精度の高い森林資源情報の整備が進むことで、森林資源の活用が進み、地域林業の発展に寄与することが期待されます。



赤色立体図と歩いた軌跡



空中写真と歩いた軌跡

※赤色立体地図は、アジア航測株式会社が保有する特許技術で、数値標高データ（DEM）から、傾斜量を赤色の彩度で、尾根谷度を明度にして調製した全く新しい地形の立体表現手法です。

Ⅳ 施策体系ごとの目標達成状況

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) 奥三河地域の強みを生かした幅広い需要に応える戦略的な品種の普及

ア 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及（農業改良普及課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
酒米生産量（t）単年度	目標 実績	224 258	230 182	240 159	245 174	250	C

(2) 意欲ある人が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成（農業改良普及課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新規就農者数（人）単年度	目標 実績	7 12	7 8	7 15	7 13	7	A

イ 農業生産基盤整備の推進（建設課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農地・農業水利施設等の整備・更新面積(ha) 累計	目標 実績	0 0	37 0	37 37	37 37	37	A

(3) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
木材生産量（m³）単年度	目標 実績	73,200 81,567	82,400 79,274	91,600 61,112	100,800 68,170	110,000	C

イ 生産を担う人材の確保・育成（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
新規林業就業者数(人)単年度	目標 実績	7 16	7 12	7 6	7 9	7	A

(4) 食品の安全・安心の確保と環境への配慮

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取り組みの強化（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
食品表示の普及啓発研修の開催回数(回)単年度	目標 実績	2 1	2 2	2 2	2 2	2	A

2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

ア 農林水産業への関心と理解を深める取組の推進（農政課、農業改良普及課、建設課、林業振興課、森林整備課、新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
ウェブページ等活用情報発信数 (件) 単年度	目標 実績	36 46	36 29	36 54	36 37	36	A

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

ア 農山漁村地域の強靱化に向けた防災・減災対策の推進（森林整備課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
農山村地域の防災・減災対策面積 (治山面積) (ha) 累計	目標 実績	165 197	330 371	495 530	660 718	825	A

イ 快適な生活環境の確保（林業振興課・新城林務課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
林道の開設延長 (km) 累計	目標 実績	2.5 2.4	5.1 4.8	7.7 6.4	10.9 8.6	14.0	C

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

ア 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
中山間地域等直接支払制度の活用面積 (ha) 単年度	目標 実績	1,080 1,085	1,080 1,090	1,080 1,102	1,080 1,104	1,080	A

イ 多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成（建設課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
県民との協働連携による生物多 性の保全活動の推進(組織)単年度	目標 実績	11 19	11 17	11 17	11 17	11	A

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を活かした農山漁村の活性化（農政課）

取組名	区分	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	評価
中山間地域の資源を活用した主な 施設利用者数(千人)単年度	目標 実績	1,162 1,087	1,174 1,087	1,186 974	1,198 974	1,210	B
鳥獣害被害対策実施隊の捕獲リー ダー数(人)累計	目標 実績	19 19	19 19	20 20	20 20	20	A

A：令和元年度(2019)の目標達成率100%以上
B：令和元年度(2019)の目標達成率80%以上100%未満
C：令和元年度(2019)の目標達成率80%未満



食と緑の基本計画

食と緑の新城設楽地域レポート2020

愛知県新城設楽農林水産事務所

〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字小貝津6番地2

TEL 0536-62-0545

ウェブページ（しんせつネット）

<http://www.pref.aichi.jp/nourin-shinshiroshitara/>